（新）風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業
１５８百万円（０百万円）

総合環境政策局環境影響評価課

１．事業の必要性・概要

東日本大震災を契機として、低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大することが求められている。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電等の立地に当たっては、従来、事業者が単独で計画を立案して進めてきたが、環境影響に関する懸念や先行利用者との調整等により事業計画の構想・立案が長期化したり、円滑に進まない事例が散見される状況である。

そこで、事業者単独ではなく、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、その後の事業者の事業計画が円滑に進むような適地抽出の手法を構築する。

２．事業計画（業務内容）

（１）戦略的適地抽出の手法構築

風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する地域主導による適地抽出の手法に関するガイドラインを取りまとめる（取りまとめは平成２８年度を予定）。

（２）モデル地域における実践

風力発電所等の誘致に積極的な自治体をモデル地域として公募。モデル地域（陸上、洋上、地域特性等を考慮して３地域程度）において、関係者・関係機関との調整、既存情報の収集（基礎情報整備モデル事業のデータを活用）、フィージビリティの検証等を行い、質が高く効率的な手法により適地を抽出する。得られた知見を（１）の検討に反映する（平成２７年度～２８年度）。

３．施策の効果

本事業により、従来、構想段階から着工までかかっていた期間（５～７年程度）を最大３年程度短縮することを可能とする地域主導の適地選定手法を構築することで、風力発電等の早期導入の実現に資する。

# 風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業

平成27年度要求額
158百万円（新規）

**事業目的・概要等**

## 背景・目的

- 従来、事業者が単独で風力発電等の立地計画を進めてきたが、先行利用者との調整や各種規制手続により**構想・計画段階の期間が長期化**
- 地域主導で、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整と一体的に環境影響評価手続（配慮書手続）を進め、適地を設定しておくことで、**事業者単独で行う環境影響評価手続（方法書手続以降）や各種規制手続に係る負担を軽減**する手法が必要
- 平成24年度から実施している「基礎情報整備モデル事業」で収集するデータも活用
- 従来、**構想段階から着工までかかっていた期間（5～7年程度）を最大3年程度短縮を可能とする**適地選定の手法構築を図る

## 事業概要

（1）戦略的適地抽出の手法構築

　風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地元住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する**地域主導による適地抽出の手法に関するガイドラインを取りまとめる。**

（2）モデル地域における実践

　風力発電所等の誘致に積極的な自治体をモデル地域として公募。モデル地域（陸上、洋上、地域特性等を考慮して3地域程度）において、関係者・関係機関との調整、既存情報の収集（基礎情報整備モデル事業のデータを活用）、フィージビリティの検証等を行い、質が高く効率的な手法により適地の抽出を行う。**得られた知見を（1）の検討に反映**。

## 事業スキーム

- 委託対象：地方公共団体又は民間団体
- 実施期間：平成27～28年度

## 期待される効果

- 事業リスクの軽減と早期環境配慮の両立
- 再生可能エネルギー供給拠点の創出促進
- 戦略的環境アセス（SEA）の具体的事例の形成
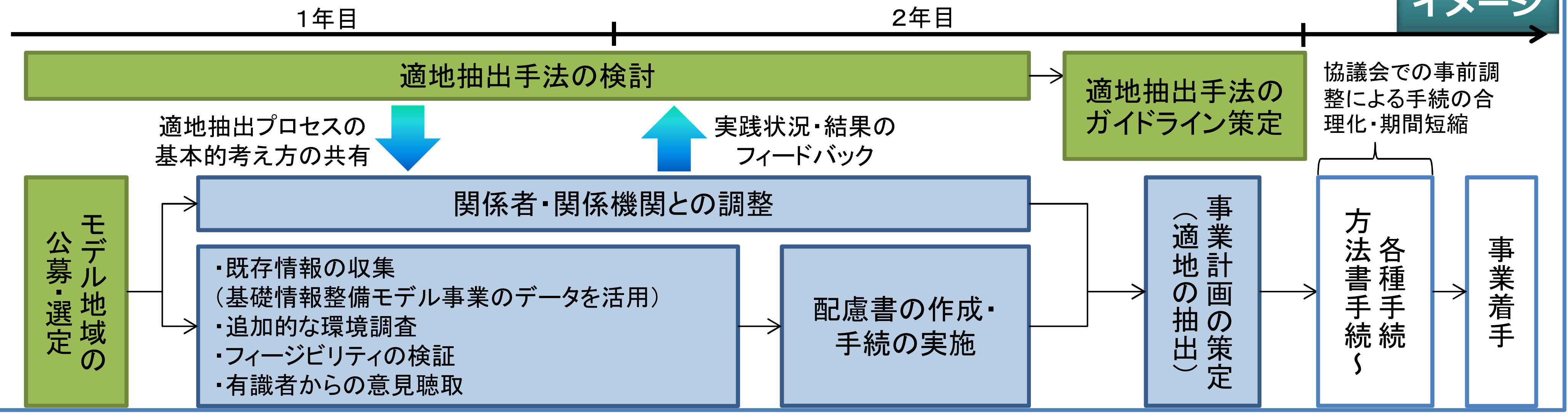
**イメージ**